

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	しいたけの里		代表者氏名	馬越 健	
事業所所在地	愛媛県新居浜市垣生三丁目3番29号				
経営改善計画書を公表するホームページ	https://shiitakenosato.jp				
連絡先	電話番号	0897-45-0380		FAX番号	0897-66-7752
職員数	7	定員	20	利用者数	24 (うち身体 2 知的 16 精神 3 その他 3)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	平成23年1月12日
改善計画期間	令和6年 8月 1日 ~ 令和7年 7月31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 昨年同様主力の施設外就労先が、コロナ禍以前の水準に回復兆しがあるが、スキルが厳しくなり思う様な売上増には貢献できなかった。ポップコーン製造も各種イベントがコロナ前の状況には戻っていないため、思うようには育っていない。 昨年度始めた水耕栽培(発芽ニンニク)も現在は周知段階のため、思う様な売上増にはならなかった。	(具体的改善策) 主力施設外就労先が、現在新しい製品開発に取り組んでいるので、引き続き取引を続けて行く。また新しい受託先を模索しながら、労働収入を増やす。ポップコーン製造も販売先を今治地区の事業所に卸販売の話を進め一社では無く数社での展開をして行く。 また現在行っている、しいたけ製造は冬場のみ生鮮し、夏季はキクラゲ製造販売を行う。
--	---

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
しいたけの栽培・加工・販売による収益 そうざい製造業・菓子製造業による収益 施設外就労による収益 草刈り等就労による収益 水耕栽培(発芽ニンニク)	現在の事業内容の発展、(施設外就労費の再値上げ交渉) ポップコーンは、売上増進に寄与しているため、販売先(ルート営業)に努める。新規事業として、農業を軌道に乗せる。 農家作業を施設外就労として取り入れる。 減額対象者を増やし、多機能型に変更する。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
18,629,514 円	18,500,000 円
(主な費目) しいたけ・加工品販売 惣菜販売・菓子・弁当販売 就労収入(施設外就労・委託製造品等)	(積算根拠) しいたけ栽培については、引き続き良品を作り、単価を上げていく。 施設外就労の時間内に作業効率をあげ、労働収入の増収を図る。 菓子パン・ポップコーンの製造販売にての増収を図る キクラゲ製造販売での増収を図る

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
1,166,528 円	1,500,000 円
(主な費目) 主要材料費・水道光熱費・消耗品費	(積算根拠) 主要材料費・水道光熱費・消耗品費・

5 生産活動に係る事業の収入ー生産活動に伴う必要経費

現在の「収入ー経費」	計画期間後の「収入ー経費」
17,462,986 円	17,000,000 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
21,066,903 円	16,519,680 円
(積算根拠) 賃金及び法定福利費 賃 金: ¥2,146,107- 法定福利費: ¥379,204-	(積算根拠) 賃金及び法定福利費 賃 金: ¥16,519,680- 法定福利費: ¥297,354-

事業所代表者署名欄 馬越 健

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。

※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることがあります。

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
必要経費の減少を見込む要因	各種公共料金・材料費の値上げ	令和67年8月1～ 令和7年7月31日	利用日を時引き続き月曜日～金曜日に統一し送迎用燃料費削減。 弊社は電気の低電圧利用もあり、基本料金が高いので、削減出来る器具を導入し、電気料金の削減に努める。
平均労働時間の改善について	延長出来る利用者に限定	令和67年8月1～ 令和7年7月31日	利用者の中には現状に甘んじる風潮があるので、まず出来る利用者から行い良いところの意見交換を行い、人数を増やす。
賃金総額増加を見込む要因	一部の利用者に限定される	令和67年8月1～ 令和7年7月31日	農作業の契約を増やし、時間延長に依る賃金増加を模索する。

(注) 経営改善を行う項目(例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等)を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。

【前年度の経営改善計画取組状況】

※前年度も経営改善計画書を提出した事業所のみ提出してください。
 (色付きセルは自動入力のため記入不要)

事業所名称	しいたけの里
-------	--------

1 前年度の計画改善前と計画改善後の実績期間

前年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄の対象期間を記載	前年度の経営改善計画書(様式2-1)から転記
計画期間前の期間	前年度の改善計画期間
令和6年8月1日～令和7年7月31日 (12か月間)	令和5年8月1日～令和6年7月31日 (12か月間)

2 利用者の平均労働時間

前年度の生産活動実績確認表(様式2-0)から転記	今年度の生産活動実績確認表(様式2-0)から転記	前年度からの改善状況
計画期間前の平均労働時間	計画期間の平均労働時間	平均労働時間
4.2 時間	4.0 時間	同時間以下

3 生産活動に係る事業の収入額

前年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から転記	今年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から自動入力	前年度からの改善状況
計画期間前の収入額	計画期間の収入額(実績)	収入額
15,288,633 円	18,629,514 円	改善

4 生産活動に伴う必要経費

前年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から転記	今年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から自動入力	前年度からの改善状況
計画期間前の経費	計画期間の経費(実績)	経費
747,048 円	1,166,528 円	同額以上

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

前年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から転記	今年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から自動入力	前年度からの改善状況
計画期間前の「収入－経費」【A1】	計画期間後の「収入－経費」(実績)【A2】	収入－経費
14,541,585 円	17,462,986 円	改善

6 利用者の総賃金額

前年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から転記	今年度の経営改善計画書(様式2-1)「現在」欄から自動入力	前年度からの改善状況
計画期間前の支払い総賃金額【B1】	計画期間後の支払い総賃金額(実績)【B2】	総賃金額
23,150,977 円	21,066,903 円	同額以下

収入額が総賃金額以下

計画期間前の達成率(%)【A1/B1】	計画期間の達成率(%)【A2/B2】
63%	83%

7 過去3年間の就労定着者の状況

※ 各年度（4月1日～翌年3月31日の期間とする。）において、A型事業所から一般就労し、就職後6か月を経過した者がいる場合は、その状況を記入してください。

(1) 令和5年度の就労定着者 名

	6月に達した者の氏名	就職日 (令和4年10月1日～令和5年9月30日の間に就職)	就職先事業所名	6か月経過日 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(2) 令和4年度の就労定着者 名

	6月に達した者の氏名	就職日 (令和3年10月1日～令和4年9月30日の間に就職)	就職先事業所名	6か月経過日 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
1	丹野 喜代志	令和3年4月1日	マイントピア別子	在職
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(3) 令和3年度の就労定着者 名

	6月に達した者の氏名	就職日 (令和2年10月1日～令和3年9月30日の間に就職)	就職先事業所名	6か月経過日 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				